

決 議

わが国の再生及び持続的発展の原動力は、教育にある。特に、高等教育の振興は、その約八割を担う私立大学等にかかっており、その充実・発展に向けて我々は一層努力するとともに、国は、その支援策を最優先の課題に位置付けて推進せねばならない。

ここに、構成団体に加盟する私立大学、短期大学および高等専門学校
の総意として、次のとおり決議をする。

一、東日本大震災からの復旧・復興にかかる支援の継続・強化を期す

教育の復興なくして地域と国の再生なし。この基本的な考えのもとに、被災地域における教育研究環境の速やかなる復旧・復興に一層の努力を払うとともに、被災学生に対する計画的・継続的な支援の拡充・強化を期す。

一、私立大学は、不断の教育改革を推進し、質的向上を期す

私立大学は、独自の建学の精神に基づき特色ある教育と研究を行っており、高等教育の普及拡大と社会の進歩・発展とに貢献している。特に地方の私立大学は、地域社会の人材育成や文化基盤としても極めて重要な役割を果たしている。私立大学は、この重要な役割と社会的使命について強い自覚と責任を持って、一層の質的向上を期す。

一、高等教育政策のパラダイムシフト（大転換）の実現を期す

わが国の将来にわたる発展の原動力は、高等教育の約八割を担い全国各地に展開する多様・重層な私立大学の教育研究活動にある。このことに深く思いを致し、国は、公平・公正なる高等教育政策へ大転換することを期す。

一、平成二十五年度私立大学関係政府予算概算要求の満額実現、学校法人関係税制の一層の改善を期す

私立大学関係文部科学省概算要求額と税制改正要望は、私立大学生の教育費負担の軽減を図り、教育研究の充実と経営の安定化に資する必要不可欠なものであるから、その満額実現と一層の改善とを期す。

平成二十四年十二月三日

日本私立大学団体連合会

日本私立短期大学協会

日本私立高等専門学校協会